

放課後等デイサービスに係る自己評価結果公表

公表日：令和3年12月14日

事業所名：ハビリテーリングセンターvivre

放課後等デイサービス

事業所職員及び保護者の方の御意見を踏まえ、自己評価の結果を公表します。

評価を踏まえて、事業所の運営における課題点及び改善すべき点を確認し、今後の運営に活かしていきます。

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	○				○				
	2 職員の適切な配置	○				○				
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障がいの特性に応じた設備整備	○				○				
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	○				○				
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）への職員の積極的な参画	○			個別支援計画の見直しにはスタッフ全員が参加し、議事録を残しています。	/	/	/	/	
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施		○		必要に応じて、第三者委員会による評価を行っています。	/	/	/	/	
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	○			法人内の研修会の他にも、外部の研修会への参加や、部署内の勉強会を適宜行っています。	/	/	/	/	

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	○				○				
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	○				○				
	3 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	○			子どもの年齢・発達・身体状況に合わせて、個別・集団の活動を支援計画にしています。	/	/	/	/	
	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施		○		スタッフ全員が支援内容を把握し行っています。	○				
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	○				/	/	/	/	
	6 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施		○		季節や年間の行事を取り入れたプログラムを作成しています。	○				
	7 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援		○		一人一人の特性にそった課題を設定し行っています。	/	/	/	/	
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	○				/	/	/	/	
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化		○		3事業所の勤務時間や利用時間が其々異なる為、支援終了後にスタッフ全員が揃うことは難しいですが、各部署毎にできるだけその日のうちに情報は共有するように努力しています。	/	/	/	/	
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	○			利用時の連絡帳に支援の内容を時系列に記載し、スタッフ間で確認しています。	/	/	/	/	
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	○			支援専門員や保護者からの情報を通して変化していくニーズを把握し、見直しを行っています。	/	/	/	/	

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価					評価を踏まえた改善内容・改善目標
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	保護者の方のご意見	
関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	○			支援専門員に呼びかけ、モニタリング開催時には保護者と共に参加し、情報を共有できるようにしています。	/	/	/	/		
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	○			子どもの状態に変化があった時は、病院連携室と連携し、ケア内容や状態の把握に努めています。また、児童発達～就学時に移行する時にはケア記録を作成し支援学校と密に連携しています。	/	/	/	/		
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	○			医療ケアに対する「指示書」を主治医から頂き、毎月ケアの「報告書」を事業所から主治医に提出しています。	/	/	/	/		
	4 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有		○		支援学校とは情報共有に努めていますが、現在保育園や幼稚園、小学校とは連携や情報共有している事例はありません。	/	/	/	/		
	5 他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供	○			放課後等デイサービス～生活介護への移行時は、1～2ヶ月の移行期間を設け対応しています。	/	/	/	/		
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進		○		地域の学校から支援学校に移る子どもに関しては、教育委員会で作成している「サポートファイル」を通して連携しています。	/	/	/	/		
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供			○	今現在は交流する機会は設けておりません。今後に関しては未定です。			○	・今は新型コロナウィルスのことがあるので仕方ないです	今現在は交流する機会は設けておりません。今後に関しては新型コロナウィルス感染症の収束状況により検討していきます	
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営			○	今年の長期休業中は新型コロナウィルス感染拡大防止のために、地域の方々との交流は控えさせて頂きました	/	/	/	/		

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	○				○				
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	○				○				
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	○				○				
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	○				○				
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	○				○			・お迎えの時に度々助言をいただいています	
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援		○		保護者会研修時に多目的ルームを提供し支援しています。	○			・おかげさまで	
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	○				○				
	8 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	○				○				
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信		○		日々の連絡帳を通して、行事や連絡事項をお伝えしています。また、長期休業中の様子を写真を添えて療育ルーム前に掲示しました。	○			・いつも壁にドーンと子どもたちの様子を貼ってください、ありがとうございます	
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	○				○				

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	○				○				
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	○			・長期休業の初日には、様々な災害を想定し、施設の防災点検を兼ねて、業者さんや消防の方々に来てもらい訓練を行っています。	○				
	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	○			勉強会を開くと共に、療育ルームに掲示しています。	/	/	/	/	
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	○			毎年年度初めに、身体拘束への説明を行い、保護者からの同意書を頂いています。	/	/	/	/	
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	○			利用時のアセスメント時に保護者から食物アレルギーの有無や、内服薬服用中の摂取してはいけない食べ物等の情報を聞き取りスタッフ間で情報共有しています。(現在食物アレルギーの方はいません)	/	/	/	/	
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	○			ヒヤリハット事例が発生した時は、法人の様式に記入しスタッフ全員が確認するようにしています。	/	/	/	/	